

物品関係

事業名	城陽市家庭児童相談システムソフト保守業務委託	所管課	子育て支援課
-----	------------------------	-----	--------

本業務は、家庭児童相談システムのソフトウェアについて、ヘルプデスクの設置、障害時相談及びソフトウェアに関する技術的相談、運用補足説明、ソフトウェアの補修に関する保守業務を委託するものである。

本業務については公募型プロポーザルにより、シャープマーケティングジャパン株式会社が家庭児童相談システム構築業務委託の契約締結を行っていることから本システムは当該業者が開発したものであるため、ネットワーク設計、設定情報及びソフトウェア設定情報等の著作権は当該業者がのみが保有しており他の業者に委託することはできない。

以上の理由から、シャープマーケティングジャパン株式会社と随意契約を行う。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

シャープマーケティングジャパン株式会社		

[illegible]

(1) 契約の相手方	住所 大阪府八尾市北亀井町三丁目1番72号 商号又は名称 シャープマーケティングジャパン株式会社 代表者 取締役 美甘 將雄		
(2) 契約金額	月額@41,800 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 @3,800 円)		
(3) 工期(納期限)	着工: 令和7年(2025年)4月1日 完成(納入期限): 令和8年(2026年)3月31日		
(4) 工事(納入)場所	城陽市福祉保健部子育て支援課執務室		
(5) 設計金額(税別)	_____ 円		
(6) 予定価格(税別)	_____ 円		
(7) 最低制限価格(税別)	_____ 円		
(8) 契約締結予定日	令和7年(2025年)4月1日		
(9) 指名通知(見積依頼)日	令和7年(2025年)3月12日	14時00分	～ 16時00分
(10) 入札(見積)日	令和7年(2025年)3月28日	13時30分	